

埼玉県の
皆さまへ

全日本交通安全協会の自転車会員となって

団体割引適用の

サイクル安心保険に加入

しませんか



自転車会員は… 国内で自転車を利用される方およびその保護者の方など、どなたでも入会できます。

(Web加入、プランD~Fの場合)

最高**3億円**の自転車事故等による賠償責任を補償!



(Web加入、プランAの場合)
Web申込みでお得!

年間
掛金

1,670円~

1か月あたり

約**140円**~

手続方法

1 Webの場合
 クレジットカード決済

● 掛金がお安い
● 加入者票はその場でダウンロード
WEB加入が
お得です!

2 郵送の場合
 口座振替

ホームページから まずは検索ください!
[https://saitama-cycle.com/
?saitama2025A4](https://saitama-cycle.com/?saitama2025A4)

モバイルから
右記の二次元コード
からアクセスしてく
ださい。



申込用紙を入手してお申し込みください
《申込用紙の入手方法》
・ホームページからダウンロード
・下記団体連絡先、一般財団法人全日本交通
安全協会 自転車会員係までご連絡ください。

★ 国内で自転車を利用される方及びその保護者の方など、どなたでも入会・加入できます。
※被保険者(保険の対象になる方)の年齢制限はありません。
(加入手続きは16歳以上の方にてお願いします)

★ 「サイクル安心保険」への加入には、全日本交通安全協会・自転車会員への入会が必要です。

★ 自転車会員入会申込書とサイクル安心保険加入依頼書は、双方を兼ねています
ので、1回の手続きで入会・加入ができます。

★ 自転車会員入会は無料、年会費は30円で年間掛金に含まれております。

★ 加入後は自動継続なので、更新手続きは不要です。
(クレジットカードの有効期間切れの場合、再登録が必要です。)



「コバトン」

「さいたまっち」

埼玉県では、自転車の利用によって他人にケガをさせた場合に損害を補償できる保険等への加入が義務付けられています。

埼玉県からのお願い

平成30年4月1日施行
自転車保険への
加入義務化になりました!



● 自転車安全利用五則を守りましょう!

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



高額賠償事例
9,521万円

(神戸地裁平成25年7月)

未成年のお子さんが、自転車に乗る
際は、保護者の責任で自転車損害保
険等に加入しなければなりません。

人も車も自転車も安心・安全埼玉県

保険の内容を確認しましょう!! 保険によっては、有効期限が決まっていたり、毎年の更新が必要となる場合もあります。